

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和 元年 7月16日 ~ 令和 2年 1月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	八木北保育園 ヤギキタホイクエン		
所 在 地	〒 270-0113 千葉県流山市駒木台118の1		
交通手段	東武アーバンパークライン初石駅より徒歩20分		
電 話	04-7152-0504	F A X	04-7153-6511
ホームページ	http://yagikita.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 誠心福社会		
開設年月日	昭和55年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援センターやぎきた		

(2) サービス内容

対象地域	主に千葉県東葛地域								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12名	18名	18名	24名	24名	24名	120名		
敷地面積	3810.41㎡			保育面積		1127.37㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	職員健康診断、園児内科検診・歯科検診・身体測定等・蟻虫検査・尿検査								
食 事	平日昼食と間食(午後1回)、0~2歳児午前1回間食、土曜日離乳食のみ								
利用時間	7:00~20:00(土曜日17:30)								
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	あずみ苑(高齢者施設)との交流会、小学校等との交流会								
保護者会活動	父母会主催 夏祭り(7月)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	21名	8名	29名	
専門職員数	園長	副園長	栄養士	
	1名	1名	1名	
	保育士	保育補助	調理師	
	21名	1名	4名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	居住する市役所にて保育園入園のための手続きを行う	
申請窓口開設時間	随時（各市により異なる）	
申請時注意事項	各市窓口にて確認	
サービス決定までの時間	各市により異なる	
入所相談	園見学等は随時、要相談	
利用代金	保育料、その他諸経費	
食事代金	保育料に含む、または一部実費徴収	
苦情対応	窓口設置	園長 篠田 光代 保育主任 広瀬 祥子
	第三者委員の設置	中山 礼子 根本 明子（2名とも法人監事）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本保育園は児童福祉法39条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とし、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにもっともふさわしい生活の場となるように努める。 ・家庭や地域社会と連携を密にしながら一人ひとりの発達過程・心身の状態や家庭の状況を踏まえた保育を行う。
<p>特 徴</p>	<p>【保育目標】 あかるい子 ・ じょうぶな子 ・ やさしい子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細やかな保育を第一に考え、基本的な生活習慣（排泄、食事、睡眠、清潔、衣服の着脱）が身につく子どもを目指します。 ・自然遊び、散歩、食育活動を通して、健康な子どもを目指します。 ・さまざまな活動、遊び、行事から、仲間と一緒に行動したり、力を合わせて創造できる子どもを目指します。 ・子どもたちが多くの経験を得ることが出来る課題を提案し、自分なりに物事に挑戦できる子どもを目指します。 ・日々の生活で積極的にあいさつができ、「ありがとう」と心から言える子どもを目指します。 ・異年齢保育を実践し、思いやり、やさしさ、友達を尊重する気持ちが持てる子どもを目指します。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>敷地面積約3,800㎡の地域最大級の広い園庭と豊かな自然環境 広いランチルームで食べる給食、おやつ、クッキング教室 専門指導員による体操教室、リトミック教室 自園の『みんなのはたけ』で野菜を育てるなどの食育活動 異年齢で行う保育活動『なかよしデー』</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 豊かな自然に囲まれた広い園庭で、子どもたちが伸び伸びと育っています。

広い園庭は水はけ対策が施されて、雨上がりでも子どもたちは自由に伸び伸び遊んでいます。園舎の2階は100㎡余のオープンスペースのウッドデッキと温水シャワーが設置され、清潔にプール遊びができます。園内の畑では野菜を育て、子どもたちの水やりや収穫が行われています。流山市グリーンカーテンコンテストでは2年連続銅賞を受賞しています。園に隣接する農園では大きなハロウィーンカボチャが育てられハロウィーンの時期には園内に飾られます。

2. 40年の保育園実績があり、6年前に建て替えたとても衛生的で魅力のある保育園です。

園舎は日当たりが良く、強化ガラスを取り入れ、子どもの目の高さからも、保育室が見通せる開放的な部屋となっています。室内は清潔で、掃除が行き届いています。壁には鉄板がはめ込められ、子どもたちの作品などが画鋲ではなく、磁石で張り付けられるようになっています。3歳未満児の部屋は床暖房が施され、快適な保育室となっています。また、広いホールは行事に使われると共に、雨の日での遊びに利用できるなど、快適な空間となっています。

3. 開放的なランチルームがあり、3、4、5歳児は一緒に楽しい食事時間が持たれています。

衛生的な調理室の隣にランチルームがあり、職員と共に落ち着いた雰囲気の中で楽しい食事時間が持たれています。大きいクラスの子どもたちが当番になり、小さいクラスの子どもの面倒をやさしくみています。また、園内や園外の畑でとれた野菜を使い、ランチルームにおいて調理員と共に、楽しいクッキング保育が行われています。

4. 子育て支援センターが設置され、地域の子育て中の多くの方々に利用されています。

子育て支援センターでは専任の保育士などが対応し、保育園と同様の体操教室やリトミックなどのプログラムが実施され行事を楽しんでいます。また、来園者は保育園の子どもの給食の時間に園庭で遊び、利用者同士交流を深める機会となっています。年間3000人の来園者があり、地域の子育て支援の拠点となっています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 職員の人材育成や利用者満足度向上のための仕組み作りが望まれます

開園40年の歴史がありベテラン職員が多く、安心して子どもを託せる保育園です。園は家族的环境の中で安定的に運営されていますが、今後は職員の人材育成や活性化がはかれるよう、人材育成方針や人事評価基準等が整備されることを期待します。さらに、保護者からの意見や要望に積極的に応えるために、アンケートの実施やご意見箱の設置などの仕組みを整えることにより、より一層保護者からの信頼が高められることを期待します。

2. 基本方針、保育目標、保育計画などの話し合いは全職員に行き届く配慮が望まれます。

基本方針、保育目標、保育計画、保育内容等の策定に当たっては、幹部職員だけでなく職員全体での話し合いで、また課題の共有化や検討など、コミュニケーションを活発にし職員全員の取り組みで、利用者からの社会的な要望などに的確に対応して行けるよう体制の整備が望まれます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

初めて第三者評価を受け、評価の内容やその基準を知ることとなり、とても勉強になりました。保育目標やその他の基準、保育園の中のことが少しでも見えるよう掲示や情報公開など工夫をしたいと思います。また、いろいろな指摘事項があった中では、当保育園が過去に取り組み、その当時の保護者、職員が「どうしたらより良くなるか」を考え、変更し、現在に至った事柄がありました。今後も過去の事例を踏まえたうえで、職員間で話し合いながら、より良い方向に変えていき、園全体のレベルアップにつながるよう努めていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
	計				124	5

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念、方針は園のホームページ、パンフレット、重要事項説明書また法人の事業計画や事業報告書に明記されています。 ・子どもの最善の利益の追求や家庭や地域との連携など、法人の使命や考え、自立支援の精神など法の趣旨が読み取ることができます。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念、方針の掲示はありませんが、理念方針が記載されている重要事項説明書を事務所に配置し、閲覧可能です。 ・職員会議や研修等で等々実践面での話し合いが随時行われていますが、園の目指すものを職員がよく理解しその方向を一致させるためにも一層踏み込んだ取り扱いが望まれます。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の重要事項説明書で理念や基本方針の説明が行われています。 ・保護者との懇談会や個人面談また不定期の話し合いの場などで随時取り上げていますが、園の方向性を理解してもらうため掲示や話し合いの機会を増やすことが望まれます。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の事業報告により年度の総括が行われています。事業計画書を作成していますが、当法人は八木北保育園一園のみを永年運営するため、保育内容の大幅な変更はありませんが、年度計画には重要事項や修繕計画などが盛り込まれています。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設等についての事業計画は、園長、副園長、保育主任が年度末やそのほか随時話し合いが行われています。 ・事業計画書が事務所に閲覧可能となっています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念、方針、目標は、園長を中心に各種会議時(職員会議、リーダー会議、クラス代表者会議など)に随時指導がされています。 ・家族的職場環境の中で、各種会議や日々の状況報告時等に園長を中心に、職場の人間関係の把握に努め意見など出やすい職場作りにも努力されています。 ・千葉県保育協議会主催などの研修に計画的に参加し知識、技術の向上に努めています。 ・年1回、園長が職員一人ひとりと面談を行い、個人の目標や課題について話し合いが行われています。 ・パート職員に対しても、意欲や自信を育成するため正規職員と同様、会議報告や研修報告等もれなく情報周知する事が望まれます。 		

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人及び園の「就業規則」「八木北保育園の職員として」の指示文書に職員が守るべき倫理について明文化されています。 ・保育士初級研修等で配布され全員が保有している「保育者の手帳」に記載されている基本的な倫理観等やマナー、関係法令などの周知については各種会議・打ち合わせ・回覧等で随時情報共有されています。 ・プライバシー保護については職員採用時に研修を実施し、誓約書も提出されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が作成した自己評価表をもとに、園長が職員(パート含む)一人ひとりと面談を行い、個人の目標や課題などについて年度末に話し合いがされています。 ・人事評価の結果については、園長が職員一人ひとりと面談を行い伝えられています。 ・職務分担表で職員の役割分担は明文化されています。 ・人材育成方針や人事評価の基準が具体化されていないため、職員や今後の新しい人材採用に向けて、客観性や透明性・公平性の確保はかるためにも明文化されることが望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の有給休暇数は職員が申請時記帳している勤務整理簿にて把握されています。 ・時間外労働は突発的な事象対応以外ほとんどありませんが、データについては毎月集計を行い、定期的に園長・保育主任のチェックが行われています。また、残業が発生しないよう職員配置をするとともに、行事の準備などは園児の少ない時期に集中して行うようにされています。 ・多様な勤務体制ですが、休暇の予定や個人の希望などを考慮して「勤務割表」にてシフトを作成し職員に周知しています。 ・保育現場から出た問題点に対しては、必ず主任や保育リーダーが職員本人と意見を交わし、定期的に面談や声かけが行われています。 ・昨年2名の育児休暇取得中の職員がいましたが、総じて休暇が取得しやすい職場です。また、10年以上勤務した職員に表彰制度もあります。 ・福利厚生については、ジャージ・エプロン等の支給や茶菓子代、親睦会(半額補助)、インフルエンザ・予防接種などについて園から支援されています。 ・出張は出張記録簿で記帳管理されていますが、出張の指示や交通費の請求・支給に関する事項について明確化されることが望まれます。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県保育協議会主催などの研修を活用した研修計画を立案し、この研修計画に能力別に選定された職員が参加し知識・技術の向上に努められています。 ・園内研修では、保育の実践現場で対応しなければならない事象などについて、計画的に研修が行われています。 ・研修に参加した職員は、その内容について報告書を作成するとともに、回覧・報告会などにて職員に内容が周知されています。 ・各クラスでもリーダーを中心に、クラス会議等で学ぶべき業務や課題などについて話し合う機会が設けられています。 ・保育士の能力向上のため、また、将来にわたる人材を育成するため、園の将来を展望した人材育成計画や目標を明確化し、人材育成に取り組まれることが望まれます。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の援助では子どもの意思を尊重し、まずは聞き入れることを職員間で共有しあい、その都度話し合いが行われています。 ・外部の研修会への参加や園内研修において虐待の対応について研修が行われています。 ・職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いよう、職員が相互に振り返り園長・保育主任を中心に組織的に対策を立て対応されています。 ・虐待被害にあった子どもがいる場合には、園長を中心に関係機関と連携しながら対応する体制を整えています。 		

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関して、重要事項説明書やホームページにプライバシーポリシーとして掲載されており説明が行われています。 ・その時々気づいた個人情報保護の内容により、職員間で話し合いが行われ情報共有されています。 ・職員(実習生・ボランティア含む)に対しては雇用時に周知徹底(説明)しており、その際個人情報保護に関する誓約書が提出されています。なお、本年は1名の実習生に対して実施しています。 ・個人情報保護について重要事項説明書にて内容説明されていますが、保護者をはじめ関係者に分かりやすくするために、事業所内へ大きく掲示されることが望まれます。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者参加の行事については園だより、クラスだよりなどにより周知されています。 ・職員への相談や「連絡帳」により確認した行事や日常保育に関する保護者からの意見などは、必ず園長・保育主任に報告するシステムになっており、改善策を検討後保護者へのフォローが行われています。 ・個々の保育参観については、保護者からの申し出た希望日にあわせて設定する仕組みになっており、いつでも参観は可能となっています。 ・毎年2月には1年間の成長を保護者と確認するための個人面談や、また、年1回4月にクラス別懇談会が開催され意見などくみ取れる場を設けています。面談・懇談会の内容は記録されています。 ・保護者が意見、要望を言いやすい雰囲気を作り一層醸成するため、アンケートの実施やご意見箱の設置を行うなどの仕組みを工夫整備することが望まれます。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に説明・配布する重要事項説明書の中に、「苦情等の対応について」は受付窓口などが記載され周知されています。 ・苦情対応規程・マニュアルが制定されこれに基づき対応される仕組みになっています。 ・保護者から相談されたことは記録に残し、職員会議・リーダー会議等を通して問題解決に全職員で取り組んでいます。 ・近年においては苦情の提起はされていませんが、相談等は保護者の理解を得られるよう十分な話し合いがもたれています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上計画を立て、園長との定期的な面談があり、よりよい保育に向けて実行に努力されています。 ・個人の保育内容等の自己評価が定期的に行われ、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルが継続されています ・保育園として今回の第三者評価受審は初めてであり、保護者から期待の声があります。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年齢ごとのデイリープログラムに基づくマニュアルがあり、業務の基本や手順が明確化されています。 ・新人職員が配属された際は、保育者の手帳や、各年齢ごとのデイリープログラムの基本や手順が日常的に活用されています。 ・マニュアルは随時見直されています。今年度は、大津市の交通事故を背景に、散歩の際のマニュアルの見直しが行われました。デイリープログラムにおいては、保育主任を中心に、改善される点はその都度見直されています。 ・マニュアル作成にあたっては、園長、副園長、保育主任、リーダー等が行っていますが、保育に携わる職員全員の意見が反映されることが望まれます。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・日にち限定の見学説明会ではなく、いつでも見学できるようになっています。見学には園長、保育主任が対応し、園全体の案内説明が行われています。今年度10月にはおおよそ30人の見学者が来園しました。 ・子育て支援センター利用者は、ほぼいつでも見学ができ、利用者に応じた説明が行われています。 ・見学者から入園について、保育内容、おむつ取り扱い、時間外保育、制服についてなど細かい相談が多く、その都度個別に対応されています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・入園時、重要事項説明書にそって、保育理念に基づく保育方針や保育内容が丁寧に説明されています。 ・保育目標である・じょうぶな子・やさしい子・明るい子を目指していることや、持ち物についても見本の写真を掲載するなど分かりやすい説明が丁寧にされています。 ・入園の際には、保育の重要事項説明書に関する保護者の同意書が提出されています。 ・保育内容に関する説明の際、保護者の意向について確認されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な保育計画(10の項目)が保育理念、保育方針に盛り込まれています。また、保育内容等の事項は年度末に話し合いが行われ作成されています。 ・全体的な保育計画はそれぞれの親子関係や家庭生活に配慮しながら、子どもの背景や、地域の実態を考慮して作成されています。地域の特徴としては住宅地であり、核家族が多く父親参加もみられます。また、近くに祖父母のいる家庭も多く暖かい家庭環境がうかがわれます。 ・新年度の教材や保育内容は年度末に保育の反省を含め、職員が共通理解を持ち、協力体制の下に作成されています。 ・全体的な保育計画は適切に編成されていますが、多くの職員の意見を取り入れ、施設長の責任の下に共通理解が持てるような体制整備が望まれます。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な保育計画に基づき、長期的な指導計画(年)と短期的な指導計画(月・週・日案)が作成されています。 ・3歳未満児の指導計画では新保育指針にのっとり、個別的な指導が配慮されています。 ・少し気になる子どもに対しては、障がい児と決めつけず、保育士の援助を受けながら温かく見守られています。 ・発達過程を見通して、季節の行事を盛り込み、子どもの実態に即した保育内容が盛り込まれています。 ・保育のねらいを達成するために、行事の際など、適切な環境が配慮されています。ハロウィーンの飾りつけを楽しんだり、七五三の行事が行われています。 ・長期的な指導計画、短期的な指導計画の実践を振り返り、改善に努められています。 ・指導計画の実践振り返りは、パート職員含め、全職員の共通理解を図るため、報告書を回覧するなどきめ細かい配慮が望まれます。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・室内には子どもが自由に遊べる用具や素材が用意され、伸び伸びと遊べるよう配慮されています。 ・広い園庭では築山や、自由に遊ぶ三輪車、キックボードなどが用意されています。また、自然を利用して虫取りなど楽しく遊ぶことができる場所が用意されています。安全に配慮するため、固定遊具の約束マニュアルがあり点検が行われています。 ・広い庭で、ゆったりと自由に遊べる時間が毎日一時間以上確保されています。 ・各クラスの保育士は子どもが楽しく遊べるような働きかけをし安全に気を配られています。 		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 園外保育や散歩のマニュアルが作成され、その中に近隣の地図や場所、危険箇所がはっきり写真入りで記載されています。 バッタ、ダンゴムシ、とかげ、青虫、カタツムリなど多様な生き物を飼い保育に活用されています。 5歳児が隣接の高齢者施設「あずみ苑」を訪問し、おじいちゃん、おばあちゃんに手紙を渡す等、地域の人との交流が行われています。 3、4、5歳児は柏の葉公園に歩いて散歩に出かけたり、5歳児は公共のバスを利用して、保護者と共にアンデルセン公園に行くなど遠方の園外保育も楽しんでいます。 虫取りを行ったり、野菜作りを行って収穫を楽しんだり、毎月の行事を通して、生活に変化や潤いが得られる工夫を保育の中に取り入れています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体的な保育計画の中に、保育士自ら手本となるような言動を心がけていると書かれ、各クラスの保育士は子どもたちと信頼が持てるように優しい声掛けをされています。 トラブルが発生した際には、子ども同士で解決できるよう見守り、納得できるように声掛けをする努力をされています。 手を洗う際、階段を上り下りする際、順番を守るなど社会的なルールが身につくような指導が行われています。 5歳児は給食の際のリーダーや、4歳児は花、野菜の水やりなど、当番活動を通して役割が果たせるようなクラス運営が行われています。 週2回程度、「なかよしデー」として、3、4、5歳児の異年齢保育が行われています。散歩、わらべうた、ペアを組んで七夕飾りなど、その中で年下の子どもの世話や気遣いが身につくような指導が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい児と認定される園児はいませんが、気になる子どもに対しては、子ども同士優しく接するなど関わりを配慮されています。 気になる子どもがいるクラスには、パートの保育士を配置するなど、きめ細かい配慮と対応が行われています。 気になる子どもに対しての対応に関しては、保育園全体で共通理解が持てるような話し合いが行われています。 11月には「ちょっと気になる子のかかわり方」の研修が受講されています。 発達支援センターの巡回が毎年行われています。今年度は保護者から相談に行くことで助言を受け緊密に連携がとられています。 気になる子どもの保護者に対しては、常に話し合いが行われています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員の研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外に亘る際、綿密に口頭や書面で伝達が行われています。また、時間外保育に関するマニュアルが作成されています。 時間外の職員はシフト制がとられ、常に正規職員が配置されています。また、研修会に参加しています。 一日の時間が長い保育に関しては、子どもに対して安心して過ごせる時間が持てるように環境が配慮されています。 早朝や夜間の安心な送迎のため、保護者は流山市が運営する保育ステーションを利用しています。現在9名が登録されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者との情報交換は日常的に持たれています。個人面談、保育参観、懇談会などは定期的には持たれていませんが、保護者の要望がある際には常に自由参観を受け入れるようになっています。 保護者からの相談や困りごとは、内容に応じ、和室を使ってゆっくり話を聞くなど体制が整っています。相談は記録され、上司に報告が行われています。 小学校との連携は毎年3学期に、幼稚園とともに、保育園児が小学校を訪問し、1年生との交流が持たれています。体育館で遊んだり、ランドセルをしょわせてもらったりして、子どもたちは進級の喜びを味わっています。また、保育所児童要録等必要書類が送付されています。 保育参観、個人面談は自由参加となっていますが、積極的には参加しづらいという声もありますので、保育参観などの実施方法についても検討されることが望まれます。 		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康状態を把握し、嘱託医による健康診断(内科検診年2回、歯科検診、細菌検査、尿検査 年1回)を定期的に行う保健計画が作成されています。健診結果は児童票に記載されています。また、保護者からも健康記録書が提出されています。 ・朝の視診は保護者からの情報とともに子どもの健康状態を常に観察し、保育中において心配な状況があった場合には、常に見守り、記録がとられています。 ・不適切な養育の兆候や虐待が疑われた場合には、上司に報告され関係機関と連携し、適切に対応する体制が整っています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、必要に応じて保護者に連絡をとり、速やかに、園長、保育主任、担任が病院に連れていく体制が整っています。また、緊急な措置を行うマニュアルも整備されています。 ・感染症については季節に応じて手紙を配布し、予防に努められています。数年前に胃腸炎の園児を預かった際、他児に感染した事例があり、保護者にも緊張感がうまれました。 ・子どもの疾病の事態に備え、医務室にベッドが配置され環境が整っています。また、救急用の薬品が常備され、全職員が対処できるようになっています。 ・感染症、疾病等への適切な対応や子どもの専門的な健康把握に万全を期すために、看護師の配置が望まれます。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一年間の食育計画が作成され、毎月食育だよりが発行されています。また、食育は保育の計画に位置付けられています。 ・自園の畑「みんなのはたけ」と、隣接する理事長の畑で野菜を育て、食育への興味関心が高められています。10月には、ハロウィーンに合わせ、大きなカボチャが収穫され、保育所の玄関に飾り喜ばれています。また、年に10回ランチルームにて調理員指導のクッキング保育が行われ、食材に関心を持つと共に、調理員に感謝の気持ちが持たれています。 ・アレルギー児の対応を適時確認し、かかりつけ医の指示に従って適切な対応がとられています。献立を見ながら、保護者の協力のもと、家庭より持参の食事がとられています。 ・食物アレルギー児に対しては、誤飲、誤食防止に対応して、トレーの色を代えるなど細かい配慮がとられています。 ・3, 4, 5歳児はランチルームに集まり、保育士と共に楽しく落ち着いた雰囲気の中で食事がとられています。食事当番では、大きい子が自信を持って活動し小さい子の面倒をみえています。 ・保護者が送迎の際、毎日の献立が視認できるように、夏場を除いて玄関脇の見やすい場所で、給食サンプルが展示されています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の環境には常に配慮し、温度等は毎日記録されています。 ・手洗い箇所には手洗いの手順を解説したイラストが掲示されています。また園舎は常に清潔が保てるよう職員の手による清掃がこまめに行われています。 ・園舎は備品等の保管にも配慮された設計の建物で、室内は整理整頓されています。 		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故対応マニュアルが制定され、事故発生時の対応が明記されています。発生事故には事故報告書が作成され情報の共有や発生要因の検討が行われています。全室をカバーする防犯カメラによる行動分析も行われています。 ・ 週1回遊具等の安全点検が行われていますが、管理者への報告、確認が確実に行われるよう点検簿の工夫が望まれます。 ・ 各年齢毎のお散歩コースは、安全ルート図が作成されており、危険箇所の把握など、職員間の認識の共有化が図られています。 ・ 来訪者はインターホンで来意を告げ、事務室は来訪者の意図の確認を行い、門の解錠操作が行われています。不審者などの異常があった場合は、警備会社に通報するシステムが設置されています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応マニュアルが整備され、職員の役割分担表が制定されています。 ・ 非常の場合に備え食糧の備蓄がされています。 ・ 毎月1回の避難防災訓練は地震、火災、洪水、不審者等のテーマを設定して行われています。年に1回、消防署員の立ち会いで訓練が行われています。 ・ 保護者への安否連絡は契約している安心メールシステムで配信されます。このメールは通常行事などの連絡にも使われています。希望者には電話連絡で対応しています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センターが併設され、専任の職員を配置し、園庭開放や定期的なイベントが行われ、保育や子育てについての相談に対応しています。 ・ 隣接する高齢者施設や近隣の小学校との交流が行われています。 ・ 園の裏手には区画数140余の市民農園があり、農作業中の方々とお散歩の行き帰りや、園庭で遊ぶ子どもたちとあいさつが交わされています。 		